

令和2年度決算に係る

定期監査資料

令和3年5月

皆成学園

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	職員の定員、現員調べ	1頁
4	役付職員の調べ	1頁
5	主な事業に関する調べ	2頁
6	収入証紙取扱調べ	12頁
7	現金の取扱状況	12頁
(1)	現金取扱状況	
(2)	つり銭の状況	
8	財産に関する調べ	13頁
(1)	公有財産	
(2)	金券類の保有状況	
9	財産の貸付及び使用許可調べ	15頁
(1)	土地及び建物	
(2)	物品	
10	借受不動産明細調べ	16頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	17頁
(1)	管理状況	
(2)	減免の考え方	
(3)	使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	17頁
13	備品の処分状況調べ	17頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	17頁
(1)	亡失、損傷の報告状況	
(2)	物品確認の実施状況	
15	当該年度における業務(保護と支援等)の概要	18頁
16	入所児童の状況調べ	25頁
17	職員共食状況調べ	29頁
18	支出区分表(児童福祉施設費)	30頁
19	主な施設の整備状況調べ	30頁
○	意見・要望等	30頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1)指摘事項 該当なし
 (2)監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年4月1日現在)

区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	
定員	57	59	2	2	1	2	60	63	
現員	(5) 57	(8) 59	2	2	1	2	(5) 60	(8) 63	()は育休取得職員(児童指導員1、保育士4)
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度任用職員	6	4	3	3	5	4	14	11	事務4、保育士1、発障がい者地域支援マネージャー1、嘱託医3、運転士2、警備員2、介助員1

4 役付職員の調べ

(令和3年4月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
園長	川口 栄	1 年 0 月	4年
次長兼総務課長	石河 朋美	1 年 0 月	出納員
育成課長	伊藤 智子	2 年 0 月	
養護課長	市橋 千重	1 年 0 月	
保育士長	大坪 幸恵	8 年 0 月	10年
保育士長	森脇 美和	7 年 0 月	
保育士長	田村 美子	5 年 0 月	8年
発達障がい者支援センター所長	山花 敏裕	1 年 0 月	2年

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	起債	その他
入所サービス事業	2,305			2,305
将来ビジョン	—			
令和新時代創生戦略	—			
政策項目	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

主に知的障がいのある児童を入所させて保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与えることを目的とする。

入所形態には、保護者との契約入所、児童相談所による措置入所がある。

【入所者全体に対する措置入所児童の推移】

(令和3年3月31日現在)

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
57%	60%	64%	63%	65%
				総児童数：23名 契約児童：8名 措置児童：15名

(イ) 事業の実施状況

障がい特性や支援目的によって3棟に分け、児童が自分で考えて自分らしい生活ができるようになるための支援を行い、主体的な生活ができるような環境を整備する。

(令和3年3月31日現在)

棟名	対象児童等
1号棟 (自立生活サービス棟) 定員：10名 現員：0名	生活支援が比較的少い高校生を中心に構成する。地域で生活するための自立支援を積極的に展開する。
2号棟 (生活支援サービス棟) 定員：20名 現員：7名	生活に多くの支援を必要とする重度知的障がい及び自閉症の児童で構成する。 不要な刺激を排除し、習慣化された分かりやすい生活環境を提供する。
3号棟 (総合育成サービス棟) 定員：35名 現員：16名	さまざまな障がいと多様な年齢層の児童で構成する。 共同生活を通じて相互に育成を目指し、基本的スキルの獲得や向上を図る。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

(ア) 棟体制の変更

- ・県保育士職の不足に伴う正職員の欠員に加え、育児休暇職員の代替が確保できず、多くの欠員が生じている。現職員数で入所児童を支援していくため2棟で運営する体制に変更した。

(イ) 地域連携体制の構築に係る取組

- ・当園入所利用にあたり、訪問等による保護者や関係機関への事前アセスメントを丁寧に行い、支援ニーズと地域移行を見据えた支援方針の共通認識に努めた。
- ・地域の障がい児・者サービス事業所を訪問して、現状把握と情報共有を継続して行った。

(ウ) 過齢児の移行支援の取組

- ・移行後の生活を想定した生活支援や園内作業所による日中活動の支援を行いつつ、保護者・関係機関と相談・調整を重ねて、在宅生活を含めた移行先の選択を支援した。また移行希望先での体験実習や自宅への一時帰省を繰り返し、見えてきた課題や保護者・受入事業所の不安感・困り感につき対応した。

ウ 成果及び効果

(ア) 地域連携体制の構築に係る取組

- ・入所利用前のアセスメントやニーズ把握を丁寧に行うことで、生活棟と保護者・関係機関の間で入所目的や支援目標等をより明確に共有することができた。また入所後の生活や、同時に始まった養護学校での学校生活も比較的スムーズに運んでいる。

(イ) 過齢児の移行支援の取組

- ・年度当初に在籍していた過齢児 4 名のうち、3 名は新設のグループホームの開設を待ち入居した。残る 1 名は、希望する施設の待機者が多く入所見込みが全く立たなかつたため、出身市町村や相談支援事業所等と連携し、在宅生活で利用するサービスを調整したうえで、令和 2 年度末に退所した。移行後も事業所訪問等で、地域生活の定着を支援している。

【令和 2 年度の主な実績（地域連携、過齢児移行支援）】

（令和 3 年 3 月 31 日現在）

面接・家庭訪問	施設・事業所訪問	関係機関等会議	園内作業所	体験実習
2名 (述べ 7 回)	11回	9名 (延べ 23 回)	2名 (延べ 197 回)	2名 (延べ 50 回)

エ 課題

(ア) 職員体制の整備

- ・職員数の不足から 2 棟体制に縮小・変更して運営しているが、それでも職員一人あたりの夜勤回数が月 5 回を超える状況がある。また令和 2 年度の改修工事により重度棟に女子棟が整備されたが、女子棟側の職員配置が難しく、入所による支援を必要とする児童の受入も出来ない。職員の心身の健康維持と適切なサービス提供のためにも、欠員補充及び代替職員確保による職員体制の整備は喫緊の課題である。

(イ) 地域連携体制の構築に係る取組

- ・入所に至るまで、また入所後の安定した生活と将来の地域移行まで、児童・保護者に切れ目なく質の高い支援が行えるよう、関係機関と情報共有や役割分担等の連携を図る。またそれに伴う当園内の支援内容や体制について、さらに実効性のあるものに検討していく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
短期入所事業及び日中一時支援事業	788			788	
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

(ア) 目的

家族の就労支援及び家族の一時的な休息等、障がい児の在宅生活支援を目的として、利用者が可能な限りその地域における生活が継続できるよう、日常生活の援助、日中活動支援等を行う。主に知的障がいのある児童を入所させて保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与えることを目的とする。

(イ) 事業の実施状況

①短期入所は、県全域及び近県から利用されている。

児童と保護者の要望に沿い短期入所の個別支援計画を作成し、利用時の支援に活用すると共に、学校や相談支援事業所の会議に出席して、支援の連携を図っている。

②日中一時支援は、県中部の方の利用が中心となっている。

てんかんや誤嚥（ごえん）のリスクがある児童等、医療面に配慮を要する児童や、物損、他害等の行動障がいを呈する児童の利用もあり、受け入れを行う生活棟で利用児童の特性に応じた支援や保護者の就労、レスパイト（家族の心身の負担軽減）に資する支援を行っている。

【契約状況 33人（内訳：短期入所のみ9人 日中利用のみ12人 短期及び日中利用12人）】

(令和2年3月31日現在)

件数	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
日中一時支援件数（人・日）	1,717	1,328	1,316	1,080
短期入所件数	33	35	36	26
短期入所日数（人・日）	(94)	(121)	(142)	(84)

【地域別実利用契約者数】

(令和2年3月31日現在)

	東部	中部	西部	その他（県外）
日中一時	1	16	5	2
短期入所	4	5	10	2

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・コロナ禍においても、利用希望に応えられるよう感染防止対策を強化して、職員配置の工夫や物的環境調整を行った。
- ・関係者会議の出席等を通して、児童へのより良い支援や保護者の負担軽減に向けて、継続して情報共有や意見交換を行った。
- ・地域の福祉事業所について積極的に情報収集を行い、相談支援事業所と連携して、より身近な地域での在宅サービスの利用拡大を図った。

ウ 成果及び効果

- ・感染防止対策を講じながら、できる限りサービス提供が可能となるよう調整し、規模縮小等の工夫を行いながら受け入れを継続した。
- ・新規利用にあたっては、利用開始前から、保護者や関係機関とニーズの確認、必要な支援の整理、地域でサポートするための役割分担等の共通認識を図り、スムーズな利用に繋げた。

・行動障がいを呈する利用児童について、地域の関係機関と細やかに情報共有を行い、支援の工夫や環境調整を行った。地域の福祉事業所での支援が困難で当園利用に至るケースもあり、在宅障がい児童の支援についてもセーフティーネットの役割を果たしている。

工 課 題

障がいにより養育に難しさがある在宅児童とその家族が、地域で安定した生活を継続できるよう、緊急時の短期入所や日中一時支援の受け入れ体制の充実が望まれるが、当園では利用児童数が多い場合にはお断りすることもあり、新規利用の受け入れ等全てのニーズに応じられない現状である。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
社会自立推進事業	1,016	508			508
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

入所利用児童等の主体的な社会自立及び円滑な地域移行を推進する。

(イ) 事業の実施状況

①進路に係る支援サービスの提供

円滑な社会生活への移行を図るために、児童又は保護者との面接の実施、関係機関調整、会議の招集、実習の調整等を行う。

②社会生活移行支援サービス提供事業

(a) 「自立支援児童」への支援

社会生活上必要なスキルやマナーの習得を目的とし、児童個々の発達課題や自立課題に応じた社会生活体験（買い物や公共交通機関の乗車練習など）の実施を支援する。

(b) 「現金管理児童」への支援

自立生活に必要な金銭管理能力や生活の見通しなどを持たせることを目的とし、社会生活体験（生活必需品の計画的購入や自立訓練棟（はばたきの家）での生活訓練など）、その体験の主体的な計画及び生活費のやりくりなどを支援する。

③利用児童の自治活動の推進を図る支援サービスの提供

選挙によって選出した子ども自治会役員児童を中心に、児童が行う活動の主体的かつ活動的な運営を支援する。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

①進路に係る支援サービスの提供

- ・高校生年齢の児童に係る移行支援については、児童の事業所見学、保護者・市町村・児童相談所・相談支援事業所・障害者サービス事業所と情報の共有や役割分担の協議などを、継続的に行なった。

- ・保護者への支援は、施設見学の調整及び同行、会議の開催、移行に係る各種手続き等への窓口同行などを積極的に行い、保護者が自ら手続きできるよう配慮した。

- ・「障がい者福祉施設利用体験支援事業」を活用し、事業所の協力を得ながら、移行予定先のグループホームでの宿泊体験や就労体験等の実習を積み重ねスムーズな移行を図った。

また、令和元年度から、体験中の事故等に備え、この事業対象児童について損害保険に加入し、事業所が安心して体験を受け入れられるよう配慮した。令和2年度は、さらに加入児童を増やして対応した。

- ・地域連携体制構築及び移行支援のための取り組みの一つとして、平成30年度に開始した「圏域ケース連絡会」について、継続して開催した（令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、東部地区については中止）。

②園内作業競技大会の内容の充実

児童の作業能力の向上や就労に向けての意欲喚起を目的に実施する園内作業競技大会を実施している。

平成30年度には、より実践的な技能を身につけることができるよう種目を見直し、令和元年度には、例年実施している夏休み作業のまとめとして、大会時期を在籍校の夏季休暇の後半に実施し、夏休み作業の成果の発表の場とした。

さらに、令和2年度には、園内の実施会場を見直したこと、感染症対策を行うと同時に実践に近い環境を確保した上で実施できた。

③ 自治会活動等

数年実施できていなかった児童向け研修事業「ようこそ先輩」を令和元年度に再開し、令和2年度においても実施した。この事業は、当園を退所した社会人を講師として招き、進路を決めた経緯や現在の生活、仕事についての体験を話してもらうことで、児童の自立への意欲を向上させかつ将来について考えるための機会として大変有意義な会となっている。

講師の選定については、児童の移行先として想定されるサービスを利用している退所者を中心に検討し、児童によって移行後の生活をイメージしやすい機会となるよう配慮した。

令和2年度は、二人の講師を招く予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により、1回のみの開催となった。

ウ 成果及び効果

① 進路に係る支援サービスの提供

- ・主に高校生年齢の児童及び保護者と積極的に面接や事業所施設見学を行い、移行までの流れや障害福祉サービス事業所等について情報提供し、進路の選択を支援した。
- ・児童及び保護者の意向を尊重し、学校・児童相談所・市町村・基幹相談支援センター・相談支援事業所などの関係機関と連携しながら、移行支援に取り組んだ。
- ・令和2年度に移行が必要な児童等は、4名（令和2年度卒業生3名及び令和元年度卒業生（過齢児、19歳））であったが、全員希望する事業所への移行又は在宅復帰により、令和2年度中に退所した。
- ・「圏域ケース連絡会」を開催し、学園の現状を関係機関に説明をするとともに、入所利用児童の現状及び支援方針について、出身市町村（又はサービス実施主体市町村）及び児童相談所と、共有を図った。
- ・「障がい者福祉施設利用体験支援事業」で事業所実習を実施することにより、新しい環境に対する児童の精神的な負担を軽減とともに、日中活動又は生活場面となる施設又はグループホームと、児童の特性や支援等共有することができた。

【令和2年度の主な実績】

(令和3年3月31日現在)

面接、家庭訪問	施設、事業所見学	園内進路検討会	養護学校との合同進路相談会	移行支援会議等	圏域ケース連絡会
8名 延べ21回	11名 延べ9か所	2回	2回	28回	中・西部各1回

障がい者福祉施設利用体験支援事業関連

利用児童数	利用体験施設数	事業実施回数	移行児童数
6名	8施設	12回	6名

② 園内作業競技大会の充実

- ・前年度に引き続き、在籍校の夏季休暇後半の時期に実施したことにより、休暇中の作業体験の成果を十分に発揮する児童が多く見られた。
- ・広い作業スペースを確保し、感染対策を講じながらも移行先の事業所をイメージした空間を提供したことにより、どの児童も日常とは違う作業環境と雰囲気の中、緊張感を持って作業できた。作業種や環境調整、手順書等それぞれの児童の特性に合わせて工夫・準備し、特に在籍校で校外実習の経験の少ない重度棟の児童の多く参加できた。

③ 自治会活動等研修会の実施について

- ・「ようこそ先輩」の実施により、中軽度障がいの児童が、学園を退所してからの将来像を具体的にイメージする機会となった。

工 課題

- ・当園は児童福祉法に定める福祉型障害児入所施設であるため、特別支援学校高等部等卒業時には、児童の能力、特性、希望に応じた社会自立を図ることができるよう移行支援を進めている。しかし、退所後に保護者の引き取りが困難な児童が大多数であり、さらに、そのような場合に利用する入所施設やグループホームなどの利用可能定員が限られかつ待機者も多いことから、新たな生活の場の確保が年々難しい状況となっている。
- ・令和2年度の過齢児1名については、年度中に満19歳に到達したが、移行を希望する入所施設の待機者が多く、満20歳到達までに移行できる見込みがないため、在宅にて入所待機できるようにサービスを調整し、退所に至った。
- ・令和3年度に移行の調整が必要な児童は6名、令和4年度も6名おり、さらに移行支援が難航することが予想される。
- ・児童と保護者の意向を主体とした移行支援を目標とし、保護者・市町村・児童相談所・相談支援事業所などの関係機関との連携や体験事業の積極的活用など、以前よりもさらに早い段階で支援を行うことが必須である。
また、各事業所の利用定員に空きがなく、待機者も増加していることから、当園の移行支援のみでは過齢児対策は不可能であることから、本課等関係各課や関係団体等の協力も求めていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
児童発達支援事業	808				808
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・就学前の発達障がい児等に個々の発達段階や障がい特性に応じた指導及び訓練を行い、日常生活における基本的スキルの習得及び情緒等の発達を促し、保育所等の集団生活に適応できるようにする。また、保護者に対し、ピアカウンセリングや勉強会の実施により、障がい特性の理解を促すとともに養育に関する技術支援及び情報提供を行う。
- ・市町における発達障がい支援体制の向上のため、児童発達支援において実施している支援手法を保育所等の関係機関に伝えていく。

(イ) 事業の実施状況

- ①週4回（火、木の午前及び午後）1グループ3名程度で個別学習と小集団活動を実施した。
併せて、保護者同士の情報交換をえたピアカウンセリングを実施した。
実施回数は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて中止した期間があったため、減少した。

(令和3年3月31日現在 単位：人)

	H28	H29	H30	R1	R2
契約者数	21	20	15	15	10
延利用数	564	532	383	444	169

- ②市町保育士等研修は、新型コロナウイルス感染拡大により事業自体が計画的に実施できないことから中止とした。
③利用児童に関する個別支援会議を開催するとともに、市町主催の支援会議に出席した。
④利用契約終了後1年末満の児童にアフターフォローを実施した。（関係機関等からの依頼により児童に関する個別支援会議に出席）

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・新型コロナウイルス感染拡大による休業により、児童への療育及び保護者支援の機会が大幅に減少したが、休業中も電話連絡等により、保護者や関係機関との情報共有を行った。また、安全にサービス提供できる方法を協議し、消毒や防護用品を装着する等、感染防止対策を講じながら事業を実施した。
- ・利用保護者に合わせて、ピアカウンセリングの時間にペアレントトレーニングやサポートブック作りの支援、テーマに沿った情報交換を行うなど取り組み内容を工夫した。

ウ 成果及び効果

- ・限られた事業実施回数ではあったが、休業中も保護者や関係機関と密に連絡を取り合い、各所での取り組みを共通理解した上で、利用児童の発達状況やニーズに合わせた活動内容等を検討して支援の充実を図ることができた。
- ・ペアレントトレーニングにより具体的な養育の方法について学ぶこと、サポートブックを作成することで、児童の特徴や関わり方を改めて考えてもらう機会となった。また、ピアカウンセリングや保護者の集い等で情報交換を行うことは、他の保護者の考え方や子育ての情報を参考にできる等、保護者からの評価も高かった。

工 課題

- ・保護者のストレスや抑うつ傾向の改善及び児童の発達促進や問題行動の改善等は、発達障がいのある児童及びその保護者が抱える課題であり、ペアレントトレーニングの実施はその改善に資すると考えられ、今後も継続して実施する必要がある。
- ・ピアカウンセリングや保護者の集い等の情報交換会の実施は、保護者からの評価も高い一方で、時間や回数の増加を望む声も出ている。保護者支援の一環として、保護者同士の情報共有の時間を確保できるように、活動の進行等を工夫すること、情報共有できる機会を増やすこと等を検討する必要がある。
- ・当園では平成20年度から市町保育士等に対する支援技術に関する研修を実施しており、約10年間の研修により一定の成果がある一方で、一部市町において、習得内容が市町内で共有されず、受講職員が在籍する園のみの活用・情報共有に留まっており、研修効果が限定的であることも確認した。児童発達支援事業の運営上も研修受入人数の減員が必要であり、児童発達支援事業の実施状況及び各市町における効果的な活用を踏まえた研修の在り方を検討する必要がある。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	起債	その他
地域生活支援事業 (発達障がい者支援センター運営費)	2,055	1,027		1,028

将来ビジョン	—
令和新時代創生戦略	—
政策項目	—

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

- (ア) 目的 発達障がい児（者）に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい児（者）及びその家族等からの相談に応じるとともに、地域における支援体制の整備の推進を図る。

(イ) 事業の実施状況

1 相談支援

(令和3年3月31日現在)

令和2年度									
	幼児期		学齢期		成人期		不明		計
実件数	19	9%	72	36%	102	51%	8	4%	201 100.0%
延件数	36	3%	315	29%	725	67%	12	1%	1,088 100.0%

2 地域における支援体制の推進

(令和3年3月31日現在)

令和2年度				関係機関等との連携	
普及啓発・研修					
講演会・研修会の開催	機関コンサルテーション	講師派遣	その他		
2	327	27	3	60	

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

(ア) 発達障がいの正しい理解と支援に係る普及啓発について

- ・新型コロナウイルス感染予防対策のため、オンラインによる人材育成研修会を2回実施した。
- ・高校以上の教育機関を訪問し、支援状況や相談ニーズの把握を行った。

(イ) 地域における支援体制の推進について

- ・地域支援マネージャーと協働し、保育所の巡回相談や職員研修の講師派遣を行った。

ウ 成果及び効果

(ア) 発達障がいの正しい理解と支援に係る普及啓発について

- ・研修会のオンライン化により、参加者が大幅に増加した。
- ・鳥取電子申請サービスの活用等、業務のICTを進め、県民の利便性の向上に寄与した。
- ・若年層の相談ニーズに対応できるよう、当所ホームページを改修し、「相談フォーム」を作成した。

(イ) 地域における支援体制の推進について

- ・地域支援マネージャーと協働し、保育所職員に対し、障がい特性に応じた支援方法や保護者支援への助言及び職員研修の講師派遣を行い、また、市町村の実施するペアレントトレーニング等への助言を行い、地域の支援体制の推進に寄与した。
- ・障がい福祉サービス事業所に対し、障がい特性の正しい理解や評価技術の助言を行い、支援技術の向上に寄与した。また、一般企業に対し、従業員に関する相談対応や職員研修を行い、職場の理解と支援の推進に寄与した。

エ 課題

(ア) ICTを活用した普及啓発の推進について

- ・主催研修について、より参加しやすく、満足度の高い実施方法を検討する。
- ・当所ホームページについて、検索者が必要な情報にアクセスしやすい環境整備を行う。

(イ) 地域における支援体制の推進について

- ・高校生、大学生等の進路決定に係る支援の充実化及び関係機関のより一層の連携強化が必要である。
- ・成人期の就労準備支援や困難事例に対する関係機関のより一層の連携強化が必要である。

6 収入証紙取扱調べ
有 無

7 現金の取扱状況
(1) 現金取扱状況

(令和3年3月31日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収 入 濟 額(円)	件数(件)	備 考
児童福祉施設使用料	40,290	3	障害児施設入所利用者負担額
雑入	30	1	コピ一代(1件30円)
合 計	40,320		

(2) つり銭の状況 該当なし

8 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土 地

行政・普通 通財産の 区分	施設名等	所 在 地	前年度末		本年度異動状況				今年度末		備 考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	
行政財産	皆成学園	倉吉市みどり町 3564-1	39,233.07	334,064,778	増加		0	0			39,233.07
	計		39,233.07	334,064,778	減少		0	0			334,064,778
	合計		39,233.07	334,064,778			0	0			334,064,778

イ 建 物

行政・普通 通財産の 区分	施設名等	所 在 地	前年度末		本年度異動状況				今年度末		備 考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	
行政財産	皆成学園	倉吉市みどり町 3564-1	5,750.27	1,897,530,220	増加		0	0			5,750.27
	計		5,750.27	1,897,530,220	減少		0	0			1,897,530,220
	合計		5,750.27	1,897,530,220			0	0			1,897,530,220

ウ 山 林

該当なし
工 動 產(船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機) 該当なし

才 物 権

該当なし
力 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案等) 該当なし
キ 有価証券

該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有
 無

(令和3年3月31日現在)

イ タクシーチケットの保有状況

(令和3年3月31日現在)

前年度末使用枚数	本 年 度 中			本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	中	
107枚	50枚	51枚	95,140円	106枚

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土 地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所 在 地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	付賃(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住 所 名		
電気通信設備	電気通信設備設置	倉吉市みどり町 3564-1	本柱1本 支線1条	H28. 4. 1	H13. 4. 1	H28. 4. 1 ~R3. 3.31	年額 3,000	3,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	15-00140053	
電力供給設備	電力供給設備設置	倉吉市みどり町 3564-1	支線柱1本 支線1条	H29.4.1	H14.10.15	H29. 4. 1 ~R4. 3.31	年額 3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力株式会社 倉吉営業所長	16-00146125	
電力供給設備	電力供給設備設置	倉吉市みどり町 3564-1	本柱2本 支線2条	H31. 4. 1	H16. 4. 1	H31. 4. 1 ~R6. 3.31	年額 6,000	6,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力株式会社 倉吉営業所長	17-00308621 18-00282824	
駐車場	駐車場	倉吉市みどり町 3564-1	12.24m ² *1台	R2.4.1	R2.4.1	R2. 4. 1 ~R3. 3.31	月額 11,000	11,000	岡山市北区下石井2-1-3 一富士フードサービス株式会 社 中国・四国支社長 野中敏宏	19-00329763	
駐車場	駐車場	倉吉市みどり町 3564-1	12.24m ² *1台	R2.4.1	R2.4.1	R2. 4. 1 ~R3. 3.31	月額 1,000	1,000	大阪市阿倍野区昭和町2丁目 12番10-201 株式会社ホームメンテナンス 代表取締役 森田利美	20-00023812	
	合計							156,000	156,000		

イ 建 物 該当なし

(2) 物品

(令和3年3月31日現在)

品名	数量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料(円)	貸付先 住氏所名	使用場所	貸付目的	備考
事務机(古袖)	2	DS13LF-MB51オカムラ						
フォードック	4	スーパーE-Lックターシエルフ						
大和デジタル合算	1	DP-6700K-30						
水切付移動台	1	CT-126脚アンダル仕様						
テーブル形冷蔵庫	1	ホンザキ電機(株)RT-						
ミキサー	1	R-301UD						
ガステーブル	2	XY-1575T XY-1575ST						
ガスフライヤー	1	D-TGFL						
ガス式スチームコンベクションオーブン	1	TSCO-10GDN						
ガス式保冷庫	4	MGW-20M-W						
ガス回転金	3	KIG2-20 KHG2-20	H30.4.1 ～ R3.3.31		岡山市北区下石井2丁目1-3 一富士カードサービス(株)中国・四国支社	厨房棟		
プラスチックフリーザー	1	HBC-6A3						
フレンダミキサー	1	BLIXER-3D						
ブレハバ冷蔵ユニットと配線セット	1	HUS-15RA						
野菜裁断機	1	NSH-14						
業務用全自動洗米機	1	RM-401A						
業務用冷凍庫	2	ホンザキ電機(株)HF-631EXT3						
立体炊飯器	2	TGC-2D						
食器洗浄機	1	TDWN-19KRG						
防水型デジタル台はかり	1	DP-6700K-30						
自家用貨物自動車(給食車)	1	登録番号:島原市8248						
栄養計算ソフト「カローメータ」施設版」	1	業務用ソフトウェア						
合計					0			

10 借受不動産明細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	契約の状況		借受先 住氏所名	備考
				数量又 は面積 (m ²)	契約書 の有無	借受期間	
土地	宅地	自立訓練施設地	倉吉市みどり町大平ル322番地3	188	有	H29.4.1～ R4.3.31	年額 189,648
合計							189,648

11 職員駐車場の管理状況調べ
(1) 管理状況

財産の区分		所 在 地	1区画の面積 (m ²)	賃付(使用)料(月額) (円)
行政財産		鳥取県倉吉市みどり町3564-1	12.24	1,000 減免(10分の10適用)により0円

(2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)
公共交通機関を利用した場合、始業時間に間に合わない職場となるため10分の10減免を適用(根拠:公有財産事務取扱要領 第5章第11の4(表中第4項))

(3) 使用料の見直し
令和元年10月1日実施

12 寄附物件の受納状況調べ
該当なし

13 備品の処分状況調べ

(令和3年3月31日現在)

品 名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不 用 決 定 年 月 日	売 払 却 の 別	処 分			備 考
				売 払 却 の 别	売 払 方法・ 棄却理由	處 分 年 月 日	
デスクトップパソコン	H13.3.31	R2.7.21	棄却	老朽化による 修理不能		0	同機種2台
デスクトップパソコン	H13.3.30	R2.7.21	棄却	老朽化による 修理不能		0	同機種2台
ノートパソコン	H13.8.7	R2.8.4	棄却	老朽化による 修理不能		0	同機種2台
カラーテレビ	H6.3.31	R2.9.1	棄却	老朽化による 修理不能		0	今後 廃棄予定
ミシン	H12.9.5	R2.9.1	棄却	老朽化による 修理不能		0	
液晶プロジェクター	H18.4.22	R3.2.4	棄却	老朽化による 修理不能		0	
合 計						0	11,550

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

- (1) 亡失、損傷の報告状況
有 無
- (2) 物品確認の実施状況
有 無

皆成学園個別事項

1.5 当該年度における業務（保護と指導等）の概要

【基本理念】

私たちは、ノーマライゼーションの理念に基づき、入所利用児童等とそのご家族一人ひとりの人権を尊重した施設運営を行います。

- ・ 入所利用児童等一人ひとりが心身ともに安定し主体的な生活を送ることを目指して、それぞれの目的や目標に添った質の高いサービスを提供します。
- ・ 社会参加を促進し、入所利用児童等が地域の一員として尊重され、地域社会の中でも主体的な生活が送れるよう、豊かで多様な経験を提供します。
- ・ すべての障がいのある児童等の福祉向上を目指し、地域社会に開かれた施設としての機能を発揮するよう努めます。

【基本指針】

- ◆ サービス提供並びに運営は、児童の最善の利益を基準として実施運用します。
- ◆ 利用児童等が安全で安心できる環境の中で児童の主体性を尊重し、かつ特性に応じた専門的支援を行います。
- ◆ 入所利用児童等やご家族、地域の方々や関係機関の声に耳を傾け、将来の地域生活において一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう総合的な支援を行います。
- ◆ 県民の障がい児・者福祉思想の啓発に努め、施設の持つ専門的な知識や技術を活かし、在宅で生活している障がい児・者へ専門的な支援を提供します。
- ◆ 発達障がい児・者及びその家族に対して相談支援を行うとともに、医療機関を含め関係機関等と連携しながら、発達支援、就労支援を行います。

【概要】

(1) 目的

主に知的に障がいのある児童を入所させて保護するとともに、日常生活の指導及び独立自活に必要な知能技能を与えることを目的とする施設である（児童福祉法第42条）。

(2) 事業内容

事業	事業内容
入所事業	保護者や養護学校と連携し、本人・家族の希望する退所後の生活に向けた個別支援計画に基づく児童への支援・指導を行う。 また、地域での生活により近い環境の「自立訓練棟（愛称：はばたきの家）」を利用した自立訓練、公共交通機関を利用した買い物等、社会自立推進事業を実施する。
短期入所事業	在宅の障がいがある児童を介護しているかたが、出産、病気、介護疲れ、旅行等で一時的に介護できなくなった時に、一時的に施設入所し、施設サービスを提供する。
児童発達支援事業	就学前の発達障がい児等（以下「障がい児等」という。）に個々の発達段階や障がい特性に応じた指導及び訓練を行い、日常生活における基本スキルの習得及び情緒等の発達を促し、保育所等の集団生活に適応できるようにする。
日中一時支援事業	障がいにあるかたに日中における活動の場を提供するとともに、その家族の就労支援及び一時的な休息等を提供する。 この事業は、市町村が実施する地域生活支援事業のひとつで、皆成学園では各市町の委託契約に基づき実施しており、県立倉吉養護学校の通学児童等の放課後支援の場として広く利用していただいている。

(3) 所要経費

63, 957千円

(4) 施設の概要

- ◆ 設置年月日 昭和24年9月
- ◆ 現施設建設 平成12年4月竣工
- ◆ 定 員 (1) 入所事業 65名 (3) 児童発達支援事業 25名
(2) 短期入所事業 空床型 (4) 日中一時支援事業 空床型

【各課の業務、各事業の実施状況】

《総務課》

人事、会計、給食業務、運転業務、物品購入、庁舎、施設設備の保守管理、利用料等の請求事務等、施設運営上基盤となる業務を担当している。

《養護課》

入所利用児童等への生活支援並びにサービス提供、健康と安全の管理等、個別支援計画の策定と実施、入所利用児童等の受け入れ及び入退所の手続き、短期入所事業・日中一時支援事業の受け入れ及びその手続きに関する業務を担当している。

(令和3年3月31日現在)

棟 名	サービス棟名	愛 称	区分	児童数		内 容
				定員	現員	
一号棟	自立生活サービス棟	すばる	男女	10	0	生活支援が比較的少ない高校生を中心とした子どもたちの生活棟
二号棟	生活支援サービス棟	みらい	男女	20	8	生活に多くの支援を必要とする子どもたちの生活棟
三号棟	総合育成サービス棟	このみ	男女	35	19	共同生活を通じていろいろなタイプの子どもたちの育成を図る生活棟
合 計				65	27	

《育成課》

児童発達支援事業の実施、入所利用児童の社会自立及び自治活動推進に関する業務を担当している。

◎社会自立推進事業の一事業「社会生活移行支援サービス提供事業」について

入所利用児童の社会生活への円滑な移行を図るために、児童一人ひとりの課題に沿った社会体験（支援サービス6項目）を提供し、ソーシャルスキルや公共マナーの獲得・向上を図っている。

また、児童自身が支出計画を立て出納簿を作成する等の具体的な体験を通して金銭管理スキル等が習得できるよう、現金管理のシステムも導入している。

【支援の目的と支援内容】

区分	目的	支援内容
①買物	買物の手順、マナーを身につける、予算の範囲内で商品を吟味して購入する、出納帳を整理する。	事前に購入品の検討、外出の計画を立てるなどし、近隣の商店で購入できるよう支援する。
②実習	園内の自立訓練棟を利用して退所後の生活訓練を行うことで、生活に必要なスキルを習得する。	職員の支援が厚い日常から離れ、単独又は他の児童と共同で生活訓練を行う。
③調理	退所後の生活環境を検討しながら、必要と思われる調理方法の習得、栄養管理の意識を啓発する。	職員が簡単に調理できる物などの材料、調理法等を指導する。

④交通	バス、電車など公共交通機関を利用して目的地へ移動する手順、乗車マナーを習得する。	時刻表やルートの確認をしながら事前に外出の計画を立て、実際に職員の同伴により公共交通機関を利用する。
⑤職場	退所後の生活及び就労について具体的な検討を促す。	一般企業や障がい者が利用する事業所などを見学する。
⑥外食	一般飲食店での注文方法、マナーを習得する。	職員が実際に飲食店に同伴し、モデルを示しながら支援する。

《その他》

◎児童の活動について

子ども自治会	目的：利用児童が学園での生活を主体的に行うことを目的とする。 役員会：各棟で実施した生活会議で出された意見をもとに、選挙で選ばれた役員児童が協議・検討し、自分たちの意見の実現のために行動する。 活動例：自治会みんなの会、定例役員会、交流文化祭カレーの店、園内行事に係る運営参画等
C D・ビデオ管理組合の運営	児童の運営による無料C D・D V D等のレンタル 組合の愛称：「きんたろう」

◎地域交流及び地域サービス推進について

地域交流の推進	地域交流及び交流行事を通じて開かれた施設、地域の中の施設づくりをめざし、地域の一員として地域全般の交流を推進する。
ボランティアの受入れ	行事のボランティア、作業のボランティアを多く受け入れ、施設理解と交流の機会を拡大する。
施設設備の開放	体育館、グラウンド、自立訓練棟（はばたきの家）等を地域活動へ開放する。

【成果】

主な事業に関する調べのとおり

令和2年度『エール』鳥取県発達障がい者支援センター業務実績（令和3年3月31日現在）

1 相談支援

(1) 年齢層別

年齢層	0～3歳	4～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19～39歳	40歳以上	不明	計
実件数	5	14	22	25	25	77	25	8	201
延件数	5	31	80	137	98	566	159	12	1,088

(2) 圏域別

圏域	東部	中部	西部	県外	不明	計
実件数	64	85	33	2	17	201
延件数	285	623	150	8	22	1,088

(3) 相談方法別

相談方法	来所	電話	訪問	その他	計
延件数	406	358	293	31	1,088

(4) 障がい種別

障がい種別	自閉症	アスペルガー症候群	広汎性発達障がい	注意欠陥多動性障がい	学習障がい	その他	不明	計
実件数	36	32	22	23	1	13	74	201

(5) 性別

性別	男	女	不明	計
実件数	127	72	2	201
延件数	625	460	3	1,088

(6) 相談内容別（重複あり）

相談内容	延件数
相談の対象となっている児（者）が発達障害かどうか知りたい	26
現在の生活に関することや、家庭で家族ができるることを知りたい	746
利用できる制度について知りたい（手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど）	19
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	34
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	326
進路や将来の生活に関する相談をしたい	116
対応困難な状況の改善について相談したい（強度行動障害、ひきこもりなど）	66
今後の就労について相談したい	196
現在勤めている職場に関する相談をしたい	93
その他	57

2 普及啓発・研修

	講演会・研修会の開催	機関コンサルテーション	講師派遣	その他	計
延回数	2	327	27	3	359

内訳

(1) 講演会・研修会の開催

令和2年度は新型コロナウイルス感染予防の観点からWEBを活用した動画配信を行った。

名称	配信期間	対象	講師	申込人数
研修会「発達障がい児支援者研修会」	令和2年 12月4日(金) 午前9時から 12月25日(金) 午後5時まで	保育士、 教員等	川崎医療福祉大学 講師 重松孝治氏	623
研修会「発達障がい就労支援スキルアップ研修会」	令和3年 1月21日(木) 正午から 2月19日(金) 午後5時まで	相談支援事 業所等職員	宮崎県中央発達障害者支援セン ター センター長 水野敦之氏	1,480

(2) 機関コンサルテーション

対象	県	市町村	教育 機関	就労 支援 機関	障がい福祉 サービス 事業所等	社会福祉 協議会	自閉症 協会	その他	計
	県機関	保育所巡回等	小中学校 高等学校 大学等	若者サポー トステーシ ョン ハローワー ク等	相談支援事業 所 就労継続支援 事業所 生活介護事業 所等	生活困窮者 自立支援等	メンター 相談等	医療機関 県内企業 等	
回数	53	88	99	14	39	3	14	17	327
対象者延人数	215	413	745	21	113	11	40	99	1,657

(3) 講師派遣

対象	県	市町村	教育	司法	その他	計
回数	9	4	7	1	6	27
対象者延人数	152	106	173	20	80	531

(4) その他

内容	回数	延参加者数
当事者会「しゃべり場」	2	5
人権と福祉のまちづくり講座	1	30

3 関係機関との連携

対象	県	市町村	教育	就労支援	その他	計
延回数	12	5	33	5	5	60

内訳

(1) 県

会議等の名称	内容	回数
特別な支援を必要とする子どもたちの教育・福祉等に関する意見交換会	意見交換	1
県子ども発達支援課、子どもの心の診療拠点病院推進室と地域支援マネージャーとの連絡会	報告・協議	5
県子ども発達支援課との協議	協議	1
鳥取県発達障がい支援地域協議会	課題整理、情報整理	1
発達障がい者地域支援連絡会	意見交換、情報交換	1
発達障がい事例検討会	事例検討	2
発達障がい者就労支援ネットワーク会議	情報交換、意見交換	1
計		12

(2) 市町村（福祉関係機関）

会議等の名称	内容	回数
琴浦町保育合同チーム会議	報告	1
北栄町発達支援連携協議会	報告、意見交換	2
鳥取市こどもの発達支援ネットワーク推進会議	検討会	1
日野郡発達支援連絡会	報告、協議	1
計		5

(3) 教育（県及び市町村の教育機関）

会議等の名称	内容	回数
東部地区特別支援教育連絡会	情報交換	2
中部地区特別支援教育連絡会	情報交換、事例検討	8
西部地区特別支援教育連絡会	情報交換、事例検討	3
中部ハートフルスペースとの連絡会	事例検討等	7
鳥大附属特別支援学校評議委員会	報告	1
倉吉市小中学校特別支援教育主任研修会	報告、情報交換	1
三朝町特別支援教育担当者研修会	報告、情報交換	1
湯梨浜町特別支援教育担当者等連絡会	報告、情報交換	1
琴浦町小中学校特別支援教育主任会	報告、情報交換	1
北栄町特別支援教育主任会	報告、情報交換	1
幼児教育連絡会	情報交換	1
鳥取市不登校対策専門委員会	報告、協議	2
高等学校訪問振り返りの会	報告、情報交換	2

鳥取県教育委員会特別支援教育部会	報告、情報交換	1
就学支援及び就学手続等に係る連絡協議会	情報提供	1
	計	33

(4) 就労支援

会議等の名称	内容	回数
発達障がい者就労支援ネットワーク会議（支えるネット） (障がい者就業・生活支援センターしらはま)	報告、意見交換	1
発達障がい者の働きたい想いを支えるネットワーク連絡会 (障がい者就業・生活支援センターくらよし)	報告、意見交換	1
障害者就業・生活支援センターしらはま連絡会 (障がい者就業・生活支援センターしらはま)	報告、情報提供、情報交換	1
障がい者就業・生活支援に係わる連絡会議 (障がい者就業・生活支援センターくらよし)	報告、意見交換	1
障がい者の就業と生活支援に係る連絡会 (障がい者就業・生活支援センターしゅーと)	報告、情報提供	1
	計	5

(5) その他

会議等の名称	内容	回数
中部圏域障がい者地域自立支援協議会 第2回相談支援部会	意見交換	1
子どもの心の診療ネットワーク会議	報告、協議等	1
法務少年支援センター	情報共有	1
ペアレントメンター運営委員会	報告、協議等	2
	計	5

16 入所児童の状況調べ

(1) 児童の入退所調べ

(単位：人)

(令和3年3月31日現在)

区分	定員	前年度末現在 入所児童数	年度内異動		当年度末現在 在園児童数
			入所	退所	
重度棟	20	8	1	2	7
一般棟	45	19	2	5	16
計	65	27	3	7	23

(2) 入所児童の年齢・学年別調べ

(単位：人)

(令和3年3月31日現在)

区分	5歳以下	6歳	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20以上	合計		
																男	女	計	
幼児	人 1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人 1	人 1	人 1	
小学校 (小学部)																4	1	5	
1年			1														1	1	
2年				1												1		1	
3年					1											1		1	
4年																			
5年							1									1		1	
6年								1								1		1	
中学校 (中学部)																3	2	5	
1年								2								1	1	2	
2年																			
3年									3							2	1	3	
高校 (高等部)																8	4	12	
1年										6						3	3	6	
2年											6					5	1	6	
3年																			
園内支援																			
合計	1		1	1	1		1	1	2		3	6	6			15	8	23	

(3) 児童の出身地(入所前の住所地) 調べ

(単位：人)

(令和3年3月31日現在)

都市別	東 部				中 部			西 部				県外	合計	
	鳥取市	岩美郡	八頭郡	東部計	倉吉市	東伯郡	中部計	米子市	境港市	西伯郡	日野郡	西部計		
児童数	4		1	5	3	1	4	12		1		13	1	23

(4) 児童の障がい等の重複状況調べ

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	内科疾患	耳鼻科疾患 (聴覚障害以外)	眼科疾患 (視覚障害以外)	聴覚障害	視覚障害	肢体不自由	てんかん(発作)	自閉症スペクトラム・自閉傾向	行動障害	A D H D	アスペルガーリー症候群	その他	延べ合計	実人員	
男	4			2	3	2	1	2	8	2	3		2	28	15
女	2			1	2	2		1	3	1	2		4	18	8
計	6			3	5	4	1	3	11	3	5		6	46	23

(5) 児童の療育手帳の所持状況調べ

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	A	B	無	計
男	6	9	1	16
女	1	4	2	7
計	7	13	3	23

療育手帳A：概ねIQが35以下

療育手帳B：概ねIQが36～70

(6) 発生原因調べ

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	てんかん	家族性 結節性硬化症	脳性小兒 麻痺	ダウン症候群	その他の染色体異常	先天性代謝異常	胎児性アルコール症候群	小頭症	硬膜下水腫	硬膜下血腫	未熟児頭蓋内出血	その他の脳疾患	未熟児出産	交通事故後遺症	原因不明	計
男	2				1							1	1		10	15
女	1														7	8
計	3				1							1	1		17	23

(7) 児童の疾病等の状況調べ

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

病名	就学前	小学生 (小学部)	中学生 (中学部)	高校生 (高等部)	その他	計
てんかん		1		3		4
自閉症スペクトラム ・自閉傾向		3		8		11
脳性麻痺						
ダウン症候群			1			1
その他の染色体異常						
結節性硬化症						
脳疾患				1		1
小頭症						
熱性けいれん		1				1
消化器系疾患						
呼吸器系疾患		1	1	1		3
循環器系疾患				1		1
うち心疾患			1			1
耳鼻科系疾患		3	2	5		10
眼科系疾患	1	3	1	13		18
皮膚科系疾患	1	2	1	7		11
外傷・筋骨格系疾患		1	1	1		3
精神科疾患						
その他の疾患	1	3	3	4		11
計	3	18	12	43		76

(8) 当年度退所児童の退所後の居所調べ

(単位：人)

(令和3年3月31日現在)

区分	障害者支援施設	左欄以外の入所施設	グループホーム	自立支援ホーム	宿泊型自立訓練施設	他の児童施設に措置変更	精神科病院入院	左欄以外の病院入院	自宅	死亡
男			4		1				2	
女										
計			4		1				2	

17 職員共食状況調べ

(単位：食、円)
(令和3年3月31日現在)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
朝 食	食数	17	34	15	44	16	44	42	31	11	31	11	31	327 食
	金額	6,290	12,580	5,550	16,280	5,920	16,280	15,540	11,470	4,070	11,470	4,070	11,470	120,990 円
昼 食	食数	56	45	24	66	101	36	36	30	10	22	9	25	460 食
	金額	27,440	22,050	11,760	32,340	49,490	17,640	17,640	14,700	4,900	10,780	4,410	12,250	225,400 円
夕 食	食数	232	244	235	249	246	231	253	265	264	234	213	240	2,906 食
	金額	139,200	146,400	141,000	149,400	147,600	138,600	151,800	159,000	158,400	140,400	127,800	144,000	1,743,600 円
お や つ	食数	1									1	1		3 食
	金額	60									60	60		180 円
合 計	食数	306	323	274	359	363	311	331	326	285	288	234	296	3,696 食
	金額	172,990	181,030	158,310	198,020	203,010	172,520	184,980	185,170	167,370	162,710	136,340	167,720	2,090,170 円
備 考														

18 支出区分表（児童福祉施設費）

区分	管理費	一般生活費	重複度加算費	教育費	学校給食費	見学旅行費	入進学支度金	期末一時扶助	児童探暖費	就職支度金	葬祭費	医療費	(単位：円)	
													(令和3年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
報償費	48,000													48,000
報酬	36,800													36,800
共済費														
賃金														
旅費	189,459													189,459
需用費	18,852,575													18,852,575
役務費	1,123,005													1,123,005
委託料	38,315,061													38,315,061
使用料及び賃借料	1,880,943													1,880,943
備品購入費														
負担金、補助及び交付金	136,100													136,100
扶助費	1,689,225													77,927
公課費	15,000													3,359,890
合計	60,596,943	1,689,225												15,000
														77,927
														63,956,833

19 主な施設の整備状況調べ

施設名	取得・造成・新築・改築・修繕等の別	面積又は数量	取得等の年月日・工事期間	金額	備考
消防設備誘導灯修繕工事	修繕	一式	R2.9.15	358,600円	
皆成学園2号棟改修工事(建築)	修繕	一式	R2.8.6～R3.3.12	26,756,400	中部総合事務所建築住宅課受託工事
皆成学園2号棟改修工事(機械設備)	新設	一式	R2.8.3～R3.3.12	16,940,000	中部総合事務所建築住宅課受託工事

○意見、要望等なし